

水道メーター取替についてのお願い

下記の場合は事前に取替日程を調整させていただきますのでご連絡いただきますようお願いいたします。

- ① 犬の放し飼い・メーターが車の下やメーターボックス上に荷物がある等により取替作業が困難な場合
- ② 取替対象期間内に都合がつかず、取替日程を変更したい場合

※ 委託業者は水道メーターの取替作業でお伺いしますので、浄水器等の販売促進を行ったり、水質検査・器具や配管の調査等を行うことはございません。

委託業者には宝塚市上下水道局が発行・貸与した業務受託者証・腕章を携帯しております。

※ 取替後、にごり水が出る場合がありますので数分間放水してからご使用ください。その際は、

ウォシュレット・湯沸かし器等の管は目詰まりしやすいので、台所・洗面所・浴室から先に放水してください。

また、水道メーターを一度外したことにより、配管内に空気を含み、蛇口を開けた後やトイレを流した時に

破裂音がする場合があります。（振動を起こす場合がありますが水を暫く出すと収まります。）

●宝塚市水道条例により、給水装置はお客様による管理が義務づけられております。

日頃より適正な管理を行っていただき、円滑な取替作業にご協力をお願いします。

宝塚市水道事業給水条例（抜粋）

（水道使用者等の管理上の責任）

第22条 水道使用者等は、最善の注意をもって水が汚染し、または漏水しないよう給水装置を管理し、異状があるときは、直ちに管理者に届け出なければならない。

3 第1項の管理義務を怠ったために生じた損害は、水道使用者等の責任とする。

ご不明な点がございましたら取替業者もしくは宝塚水道工事業協同組合までお問い合わせください。

宝塚水道工事業協同組合 TEL 0797-87-1061

宝塚市上下水道局お客さまセンター TEL 0797-73-3988